## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成18年12月21日(木)午後7時30分~午後7時45分

場所 小田原市役所 議会全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

5 番委員 横田 俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 鈴木紀雄

生涯学習部長 鈴木 敏

生涯学習部次長 清水 清

文化財課長 塚田順正

(事務局)

教育政策課教育政策担当主查 杉 山 博 之

教育政策課主查 前島 正

4 議事日程

日程第1 議案第17号 小田原市指定文化財への指定について(文化財課)

- 5 議事の概要
- (1)委員長職務代理開会宣言
- (2)会議録署名委員の決定…山田委員、青木委員に決定
- (3)議案第17号 小田原市指定文化財への指定について(文化財課) 提案理由説明…教育長、文化財課長

青木教育長…それでは、議案第17号「小田原市指定文化財への指定について」御説明申し上げます。

これは、去る平成18年11月7日に開催されました文化財保護委員会におきまして、新規に8件の物件について小田原市指定文化財に指定する旨の答申が提出されましたので、それにつきまして議決を得ようとするものです。

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

文化財課長..それでは、議案第17号「小田原市指定文化財への指定について」御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。平成18年11月7日に開催されました文化財保護委員会におきまして、この資料にありますとおり8件につきまして、新規に文化財に指定することの承認がされ、11月15日付けで答申を受けましたので、その8件の指定について議決を得ようとするものです。現在、小田原市の指定文化財は128件ございますが、そのうち市の指定は98件でございます。新たに指定を受けました8件についての詳細につきましては、資料の2ページ以降になりますが、2・3ページは文化財保護委員会からの答申書(写)、4ページ以降については、それぞれの物件の詳細が記載されております。私のほうからは、その指定物件の概要について御説明いたします。

4ページを御覧ください。1点目の「刀銘 相州住康春」につきましては、現在天守閣に展示・公開している刀でございます。戦国時代の刀工の中で、もっとも作品が多く、また出来栄えが良いということで、小田原相州を代表する刀工である康春でございます。今回指定を受ける刀につきましては、新編相模風土記稿にも記録が伝えられておりまして、網一色の名主の家に伝来するものでございます。

2点目の「小田原城再興碑(宝永二年)」につきましては、これも天守閣に展示・公開しているものでございます。元禄16年の大地震において小田原城の天守閣が倒壊しましたが、その後の宝永2年に大久保氏によって天守台が再興されたことがその石に刻まれております。そしてその石は天守台の石垣の一つとして組み込まれていたものですが、大正12年の関東大

震災において倒壊した際に発見されたものでございます。石垣の再興の由 緒を記したものとして貴重な資料でございます。

3点目の「小田原城再興天守棟札(宝永二年)」につきましては、これも同じく宝永2年に再興された際に天守に取り付けられていた棟札でございます。これは昭和10年に小峰の大久保神社本殿から発見されたもので、現在天守閣で展示・公開しているものでございます。

4点目の「千代南原遺跡第 地点1号土坑出土土器」につきましては、発掘調査において発見された遺物でございます。時代は古墳時代前期で、土坑、簡単に言いますと穴でございますが、その穴の中から発見された土器群になります。3世紀後半という年代になりますが、東海地方西部の影響を強く受けた形状をした土器群で、中には畿内地方の特有の製作技法が見受けられる土器も含まれておりまして、相模地方に古墳時代前期の文化の伝播した様子や土器の年代を決めていく上での基準資料として位置付けられるものでございます。完全な形に近いもの14点、破片ながら学術的に意義の高いもの1点を指定の対象とさせていただいています。

5点目の「千代南原遺跡第 地点1号土坑出土鍛治関係遺物」につきましては、先ほど説明した地点と同じ場所で発見されたものですが、鍛治関係の遺物でございます。時代はやはり古墳時代でございます。腕形の鍛治滓と羽口でございます。古代の製鉄をする過程で、そのるつぼ、あるいは火をおこすためのふいごの羽口が発見されまして、現在のところ東日本では鍛治が行われたことを表す出土品としてはもっとも古いと評価されているものでございます。

6点目の「千代寺院跡出土瓦」につきましては、これまでに発見・発掘・ 採集されていました千代に奈良時代に創建されたと考えられます古代寺院 に使用されていた瓦でございます。その中には武蔵国分寺に使われていた ものと同じ型で作られた鬼瓦も発見されております。奈良時代の初めに作 られ、その後何度か改修されていますが、創建期の瓦につきましては、松 田町の「からさわ瓦窯」、千代の古代寺院に使うための瓦を焼くための窯が 作られ、その「からさわ瓦窯」で発見されたものと同じものが、発見され ております。そうした物の16点について今回指定をしようとするもので す。

7点目の「田島人形」につきましては、市内田島に伝承された人形芝居の「かしら」等でございます。田島人形は明治時代に起こった人形芝居の一座であります。もともとは阿波の人形芝居の一座が訪れましたが不入りだったため人形一式が売られ、それを基に地元で人形芝居が起こされましたが、明治末年頃に廃座になりまして、人形そのものは地元の野地家に保管をされていたものが現在は郷土文化館に保管されています。これにつきましては、文化財保護委員会から傷みがひどいということで、これ以上破損が進まないように保管には充分留意してもらいたい旨の付帯意見がつけられております。

8点目の「山王原大漁木遣唄」につきましては、相模湾一帯の漁民、特に西湘地区で古くから歌われている仕事唄であります。また、あわせまして婚礼や神社祭礼等の儀式唄として現在まで伝承されているものでございます。保存会が結成されておりまして、小学生の子ども達も大人達と一緒に伝承のための活動をしているものでございますが、こうした活動等を踏まえまして、無形民俗文化財として指定をしようとするものです。

以上を持ちまして説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

## (5)委員長職務代理閉会宣言

## 平成19年1月30日

委 員 長

署名委員(山田委員)

署名委員(青木委員)